

やまがた (No45)**森林・山村活性化通信****やまがた森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会****(公財) やまがた森林と緑の推進機構**

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場 2265

TEL.023-688-6633 FAX.023-688-6634

E-mail : okuyamat@ymidori.or.jp

- 1 令和6年度 林野庁主催ブロック会議の内容
- 2 令和6年度 活動事例集の原稿作成について
- 3 令和6年度 活動報告会のご案内(予定)
- 4 令和7年度 事業要望について
- 5 トピックス(10月31日開催 技術研修会)



1 令和6年度 林野庁主催ブロック会議の内容

11月13日(水)、杉妻会館(福島市)において「令和6年度森林計画・森林利用業務関係ブロック会議」があり、「森林・山村多面的機能発揮対策分科会」に出席しました。

同分科会では、林野庁森林利用課の黒崎浩之指導係長から、以下のとおり指導がありました。



① さきに発生した負傷事故を踏まえた作業安全への注意喚起

10月に、作業を終えた夕方、薪割り機を保管場所に戻すため軽トラから降ろしていた際、踏み板が外れて落下した薪割り機に左手が挟まり、爪が割れ指先を痛める事故(10針縫合)が発生している。

作業後は、疲れや、主な作業が終わったことによる気のゆるみ、「日没までに撤収しなくてはならない」等の気の焦り、作業終了後の予定に気を取られる等により、目の前の作業への注意力の低下、注意力の散漫が起こりやすい時間かと思う。活動組織におかれては、片づけも含め、作業が完了するまではひとつひとつの作業にしっかり安全確認を行っていただきたい。

また、引き続き安全講習の実施、安全装備の着用、体調管理、気象状況の把握、道具の手入れ等について徹底すること。危険な作業については委託も視野に入れること。

② 会計検査院による交付金支出の検査結果を踏まえた指導

- ・過去に多面交付金で活動した森林での活動は、交付対象外です。(ただし特例的な例外あり)
- ・交付対象は森林で行う「実施要領」に記載の種類の活動内容のみです。→(現況が森林状態でも、市町村農業委員会の「非農地証明」を得ていない限りは)地目が「田」「畑」等の農地に当たる場所で行う活動は交付対象外。また、木の実拾い、巣箱作成といった森林環境教育の活動は要領に記載なく交付対象外です。活動実施に当たって十分に注意してください。
- ・交付金を用いて活動する際は、活動後に実施状況報告を要することを念頭に置いて、交付対象となる活動を中心に行うようご留意ください。対象外の森林環境教育等を合わせて行う場合には、多面交付金での活動と切り分けて行い、実施状況報告書に対象外の活動の写真が混じらないようご注意ください。
- ・基本として、多面交付金についての国の要綱、要領をよく確認しながら活動してください。

また、次年度に向けた交付金事業の見直し状況について説明がありましたが、限られた時間の中で言及いただけない事項が多く、会議後に質問を出して追加の情報収集に努めたところですが、検討中として具体的には説明いただけない事がまだ多い段階です。

当方らの力不足で、わずかな内容ですが、現時点でわかっている事項は、以下のとおりです。

上述の質問に合わせ、現場から寄せられたご意見も踏まえ、交付要件の一部緩和や、交付金を充ててよい経費範囲の拡大の要望についても林野庁担当者に伝えて、できるだけ活動を続けやすい制度と運用を求めていますこと、申し添えさせていただきます。

前号でも述べましたが、公金を用いた助成につき数量的に確認可能な成果が要求される現実もあり、発生材活用をも見通しながら活動適地を追加で掘り起こすなど、様々な場合、条件を想定しながら応用のきく活動計画案の準備をしていただきたいと考えております。

① 「山村活かし隊」としての登録について…

公表資料には「講習の修了者を含む活動団体等を「山村活かし隊」として登録」と打ち出したが、現事業で、活動組織は年1回以上安全講習や森林施業技術の向上の講習を実施することとされており、活動1年目の組織は年度内にこれを実施する計画で新たに採択される扱いであり、「山村活かし隊」登録について（新たな外部講習等修了者を要するのではなく）その講習実施で足りるよう考えている。また、この講習実施の他に、「山村活かし隊」登録につき新たな要件の追加は考えていない。

「登録」のための手続も、できるだけ今の事務手続の中で足りるようにしたいと考えている。年度末の実施状況報告の取りまとめに際し地域協議会で（要件を満たす活動組織の）リスト化をし、リストアップされている組織を「山村活かし隊」とするような考え。

② 「地域活動型」として、活動資金が確保されるよう里山林（から生じる資源）を活用する取組みを助成対象とする（現「地域環境保全タイプ」だけでは助成されない）が、その「活用」の条件追加でハードルをなるべく高くしたくない考え方であることについて…

発生材の建材、薪等としての販売、自家利用に加えて、整備した林地を散策・眺望するための来訪者の創出など「空間利用」も含めて「活用」実績と扱うことも考えているが、その具体内容、要件とも検討中。

③ 新たに「本格活動型」として、セミプロ的組織（公表資料上「半林半X」等と表現）が、人工林を本格活用する取組みを（本格活用に伴いかかり増しする経費を加味し）より手厚く支援することについて…

「半林半X」：国の予算要求資料では「サービス業のような他の仕事で収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源からも収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル」と定義

何をもって「本格活用型」と扱うかはまだ検討中。これまでも各関係先から、「活用」の数量や販売額での目標設定がいののか、金額なら何をもってその額を確認するのか、など尋ねられているが、まだ予算折衝中で固まっていない。審査の手続は煩雑にしたいくない考え。

(添付資料参照 出典：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/R7gaisan-12.pdf>)

(※ 前号に添付した資料と同じものです)

2 令和6年度 活動事例集の原稿作成について

各活動組織の素晴らしい活動内容を記録に残すとともに国の交付金事業PRに活用するため、今年度も活動事例集を作成します。お忙しいところたくさんのお願いをして恐縮ですが、11月21日付け事務連絡でお願いしましたとおり、令和7年1月15日までに原稿などの提出をお願いします。その後にも、編集、修正等のやり取りをさせていただきますので、予めご承知ください。

特色ある地域活性化の取組紹介や、他の組織に対するアドバイスなども盛り込んで、内容豊かな事例集となるようご協力をお願いします。

3 令和6年度 活動報告会のご案内(予定)

今年度も令和7年3月上旬ごろに山形市内で活動報告会を開催すべく調整しています。今年度終期を迎える5団体から発表していただく予定です。また、今年度も、作業安全についての研修会を合わせて実施予定です。正式に決定しましたら改めてご案内します。

今年度活動3年目の団体： 「(一社)アップルランド」、 「(一社)関山愛林公益会」、
「細野の山を楽しむ会」、 「最上町山の会」、
「森の仲間」

4 令和7年度 事業要望について

例年ですと12月下旬に林野庁から次年度の要望調査があります。上述のように助成対象要件の変更が見込まれますが、発生する資源活用の方策などもご検討いただきながら、計画地の現況写真の撮影や地権者との協定、森林簿などによる面積の確認、森林経営計画策定の確認、事業費の積算など準備を進めてください。林野庁から調査の指示があり次第ご連絡いたします。

5 トピックス(技術研修会を開催しました)

10月31日(木)川西町玉庭地内(同地区交流センター、「四方山館」の活動現地)にて、「特用林産での山の利活用」をテーマに技術研修会を開催しました。県森林研究研修センターから中村森林資源利用部長、新野主任専門研究員にお越しいただき、林床での山菜栽培や、各キノコに合う生育環境と管理手法、販売戦略などについて研究・実践に基づく講義をたまわり、また、「四方山館」様のご協力の下、整備されたシイタケ・マイタケほだ場の日当たりや土の具合を体感できる現地視察をさせていただき、6つの活動組織と川西町役場から15名が参加されました。

中村部長様のわかりやすい解説と参加者の質問への的確な回答を通じ、よい学びの機会になったと思います。

ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。



76-8 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算要求額 951（851）百万円】

<対策のポイント>

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。
※「半林半X」とは、サービス業のような他の仕事で収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源からも収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

<事業目標>

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70% [令和11年度]）

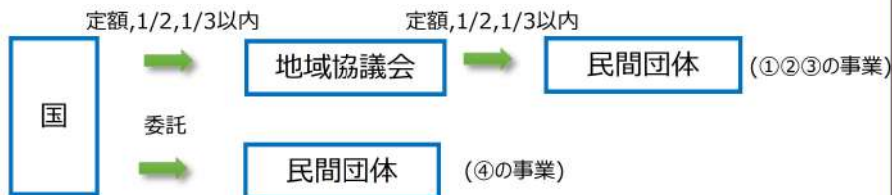
<事業の内容>

里山林活性化による多面的機能発揮対策

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ これらに取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

確保

育成

実践

- 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施
- 講習の修了者を含む活動団体等を「山村活かし隊」として登録

➢ 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援

最大33.2万円/ha

本格活用型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援

最大28.6万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート

